

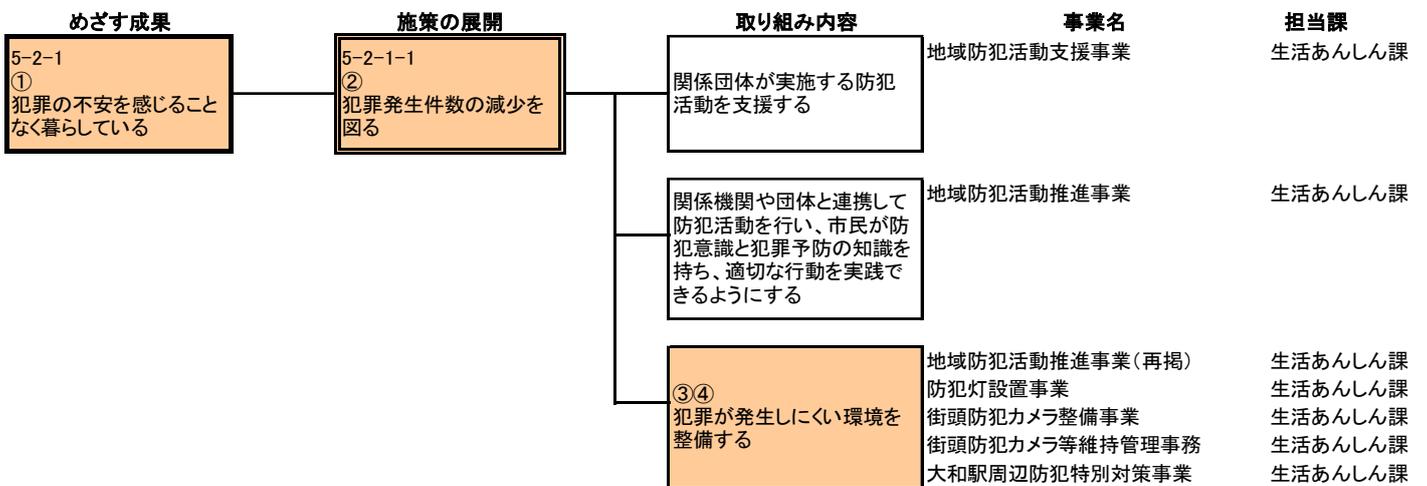
施策評価（一次評価）

個別目標 5 - 2

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	5	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	5-2	暮らしの安全を守る
めざす成果	5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている	
	5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている	
	5-2-3 安心して消費生活を送っている	
	5-2-4 十分な消防力が整っている	

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



(単位：千円)

◎所管部長：市民経済部長 佐藤 則夫

総事業費 (予算)	H31(R1) 182,827	R2 237,669	R3 96,643	R4 98,957
--------------	--------------------	---------------	--------------	--------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	55.8%			58.9%	59.0%	60.0%
② 年間犯罪認知(発生)件数	1,990件	1,541件	1,171件	1,051件	1,690件	1,540件
③ 安全安心サポーター活動登録者数(累計)	201人	262人	296人	300人	267人	300人
④ 市域面積(km ²)あたりの防犯灯設置数(累計)	449.6灯	483.9灯	490.7灯	493.7灯	495.7灯	510.5灯

【犯罪発生件数の減少を図る】

■市民の自主防犯意識を高めるために警察署や防犯活動団体などと連携して各種防犯教室や防犯キャンペーンなど、犯罪の傾向にあわせた啓発活動を実施するとともに、ハード面での取り組みとして街頭防犯カメラ及び防犯灯の設置を進めました。加えて、令和元年度からは防犯に特化した係(防犯対策強化推進係)を新設して大和駅周辺防犯特別対策事業を実施するなど、さまざまな防犯対策を講じました。その結果、令和3年の犯罪認知件数は1,051件となり、計画策定時(平成29年1,990件)に比べ6割以下、ピークである平成15年(6,427件)との比較では2割以下にまで減少しました。特にひったくりについては、令和3年に市内の発生件数が初の0件となりました。

■地域の自主防犯活動団体等に対し、防犯物品購入費、青色防犯パトロールに係る活動経費や車両購入費の補助金を17団体(20件)に支出して防犯活動を支援しました。

■防犯灯について、平成26年度に自治会から市へ移管して以降、LED防犯灯に交換して電気料と維持管理費の削減を図りながら令和3年度までに2,371灯を新設したことにより、夜間における市民の安全確保、安心感向上に寄与しました。令和3年3月時点、市域面積あたりの設置灯数は県内2位となりました。

■街頭防犯カメラについて、令和元年度から令和3年度にかけて、駅周辺、公園・広場、通学路など、119箇所に計273台を設置し、犯罪発生を抑止及び市民の体感治安向上を図りました。(累計で373箇所、909台を設置し、県内トップクラスとなっています。)

これまでの成果

【犯罪発生件数の減少を図る】

■警察や防犯関係団体等との連携やインターネットを通じた啓発活動により市民一人ひとりの防犯意識高揚を図り、地域での自主的な防犯活動の広がりや定着化を進めたほか、防犯灯、防犯カメラの設置といった防犯に有効な環境を整備するなど、防犯施策を多角的、継続的に講じたことが犯罪の抑制につながり、ひいては犯罪認知件数減少をもたらしたと考えます。しかし、市内の犯罪認知件数自体は依然として高い数値であることから、今後も犯罪の発生を抑制するため、警察署、行政、市民(地域)が三位一体となって継続的に防犯活動に取り組むとともに地域の自主防犯活動団体等への支援を行っていく必要があります。

■防犯灯について、市域面積あたりの設置灯数が県内で2位である状況をもって十分とせず、夜間に歩く市民の安心感をさらに向上できるように、地域の要望を踏まえながら、防犯効果の高い箇所を見極め、今後も継続的に設置を進めていく必要があります。

■街頭防犯カメラについて、今後の新規設置にあたっては大和警察署から提供される不審者出没情報等に基づき、必要性および優先度を十分に検討していくことが必要であると考えます。

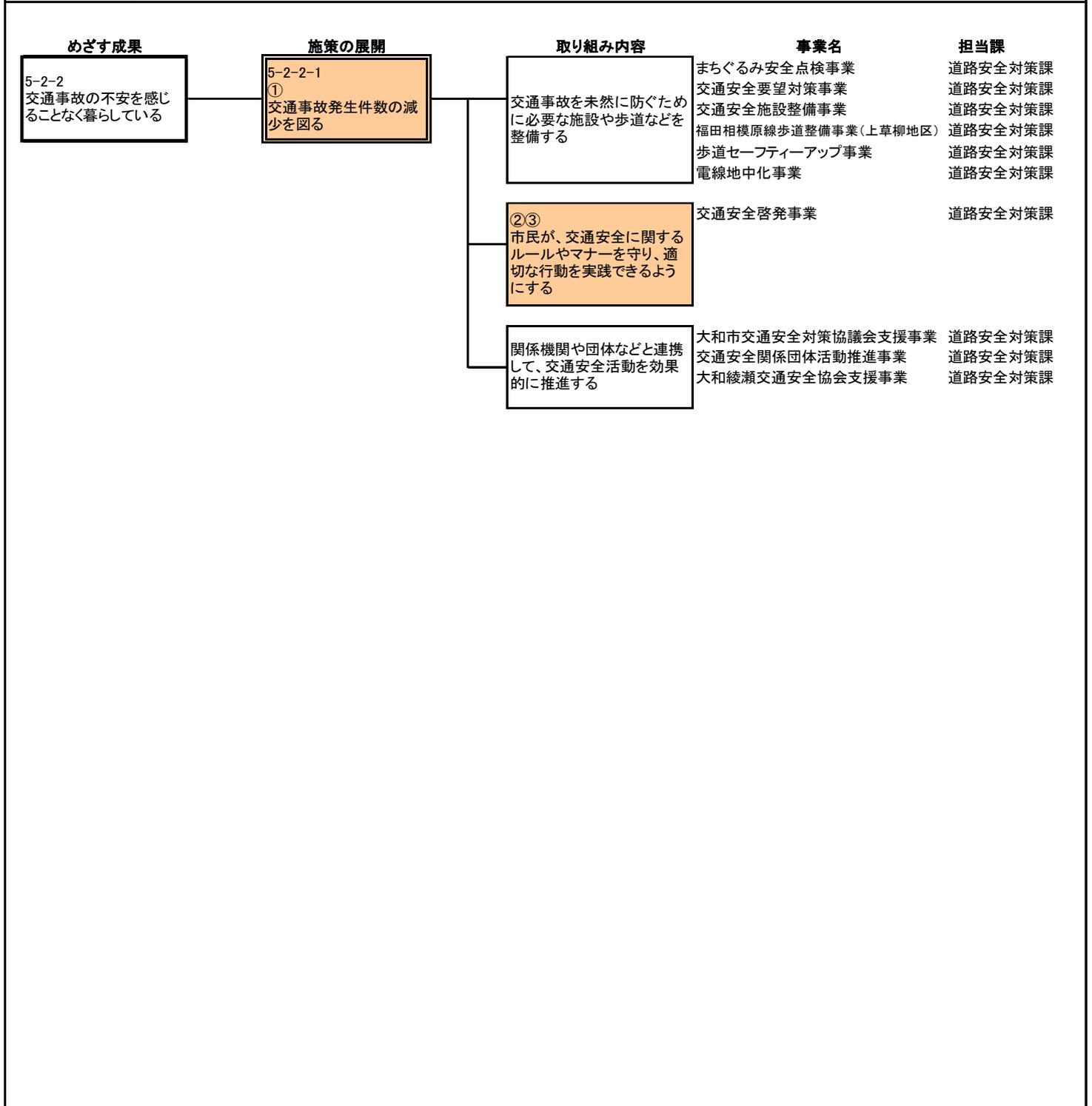
■「大和市の治安と防犯」に関するeモニターアンケートでは、市民の体感治安について、平成24年度以降で令和2年が最も良好(「良い」と「どちらかというが良い」の合計が52%)、令和3年は前年に次いで2番目に良好(同50%)であるという結果になりました。また、今後の市の防犯対策として力を入れてほしい施策については、令和2、3年度ともに1番目が街頭防犯カメラの設置(R2:80%、R3:79%)、2番目が防犯灯の設置(R2:65%、R3:66%)といった結果となりました。これらの結果を踏まえ、今後も引き続き、防犯意識の啓発と環境整備の双方に力を入れて取り組んでいきます。

成果に対する評価と課題

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	5	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	5-2	暮らしの安全を守る
めざす成果	5-2-1	犯罪の不安を感じることなく暮らしている
	5-2-2	交通事故の不安を感じることなく暮らしている
	5-2-3	安心して消費生活を送っている
	5-2-4	十分な消防力が整っている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総事業費 (予算)	H31(R1) 335,146	R2 490,842	R3 122,962	R4 154,904
--------------	--------------------	---------------	---------------	---------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 交通人身事故発生件数	922件	824件	696件	716件	840件	784件
② 交通安全教室等参加者数(イベントを除く)	23,236人	21,214人	9,486人	11,470人	24,000人	24,400人
③ シルバードライブチェック実施者数(累計)	55人	184人	204人	222人	355人	505人

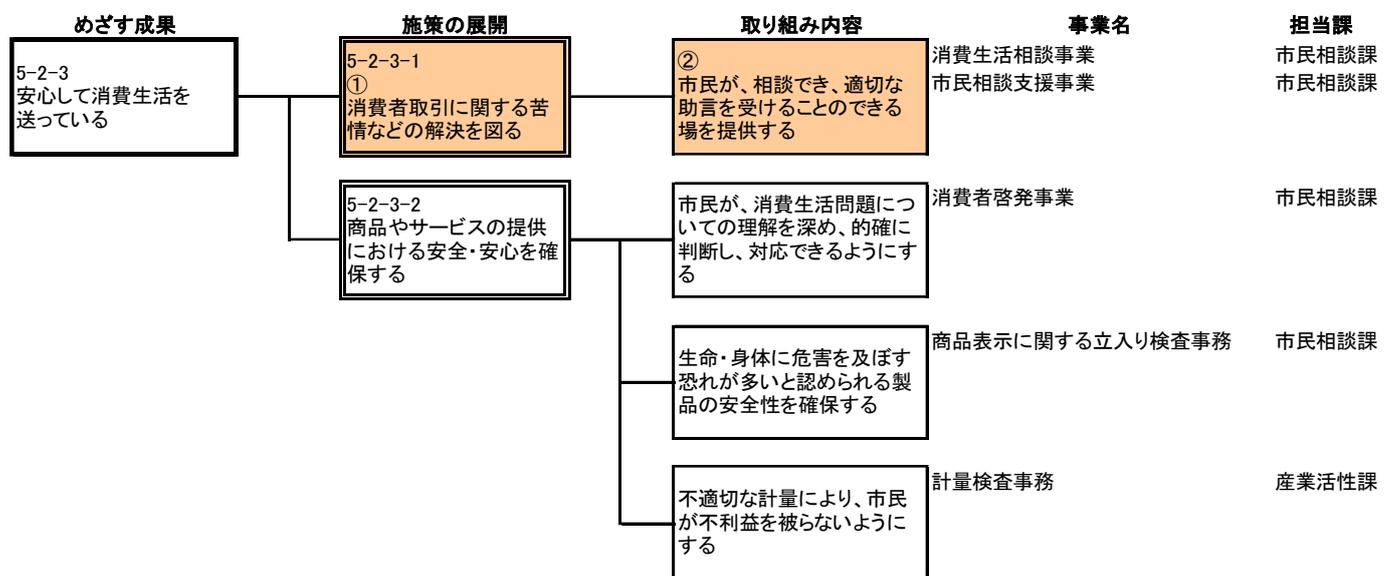
これまでの成果	<p>【交通事故発生件数の減少を図る】</p> <p>■交通事故の未然防止のため、地域、学校等の要望に基づき、区画線、カラー舗装、カーブミラー、道路照明灯等の整備を実施しました。また、令和元年に起きた大津市での園児等が巻き込まれた交通事故を受け、同年度から、交差点の安全対策として、2車線道路で歩道を有する危険な交差点73箇所を抽出して点検し、耐衝突型車止めの設置を計画的に進めました。</p> <p>■歩行者の安全確保のため、福田相模原線(上草柳地区)の歩道の拡幅(一部未買収地を除く)、狭あい歩道の改良、電線の地中化による通行空間の確保等、歩道の改良を実施しました。</p> <p>■市民に交通安全につながる適切な行動を実践してもらえるよう、交通安全教室等を実施し、その参加者数は、令和2年度には令和元年度から大きく減少し、9,486人となりましたが、令和3年度は増加に転じ、1,984人増の11,470人となりました。また、シルバードライブチェック[※]も実施し、その実施者数は、令和元年度以降、毎年約20人ずつ増加しました。</p> <p>※シルバードライブチェック：市内在住の70歳以上の運転免許保有者を対象にして募集。普段運転している車に市から貸し出すドライブレコーダーを取り付けた状態で10日間運転した後、市の交通安全教育員と運転者本人でその映像を見ながら安全運転のポイントをアドバイスする。</p> <p>■交通事故を引き起こす可能性のある「歩きスマホ」に対し、市内の道路、駅前広場、公園等の公共の場所における歩きスマホを禁止する「大和市歩きスマホの防止に関する条例」を令和2年7月に制定しました。</p> <p>■様々な取り組みを実施した結果、市内の交通人身事故発生件数については、ピークの平成13年2,132件と比較すると、令和3年度は716件となり、1,416件減少しました。</p>
---------	---

成果に対する評価と課題	<p>【交通事故発生件数の減少を図る】</p> <p>■交通事故の発生を抑制し、交通安全の一層の向上を図るため、市民のニーズを捉えながら、交差点等の交通安全施設の整備や歩道の改良などのハード面と歩きスマホ対策などのソフト面それぞれから取り組みを進めていくことが必要です。</p> <p>■交通人身事故について、令和3年度には、昭和34年の市制施行以来、63年間で初めて市内の交通事故死者数0人を達成しました。これは、世代を問わない交通安全教室の開催、児童生徒を対象とした賠償責任保険付き自転車運転免許証の交付、シルバードライブチェックなど、幼児からシニアまであらゆる世代を対象に交通安全意識向上に関する取り組みを積極的に展開した成果であると捉えています。今後も、市内の交通事故の発生を抑制していくため、全世代を対象に、交通安全教室、交通安全関係団体や警察と連携したキャンペーン等による地道な啓発活動を継続することが必要です。</p>
-------------	---

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	5	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	5-2	暮らしの安全を守る
めざす成果	5-2-1	犯罪の不安を感じることなく暮らしている
	5-2-2	交通事故の不安を感じることなく暮らしている
	5-2-3	安心して消費生活を送っている
	5-2-4	十分な消防力が整っている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



(単位：千円)

◎所管部長：市民経済部長 佐藤 則夫

総事業費 (予算)	H31(R1) 35,588	R2 44,661	R3 45,174	R4 45,186
--------------	-------------------	--------------	--------------	--------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合	98.8%	98.6%	98.3%	98.7%	99.0%	99.3%
② 消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合	79.0%	72%	80%	85.9%	83.0%	88.0%

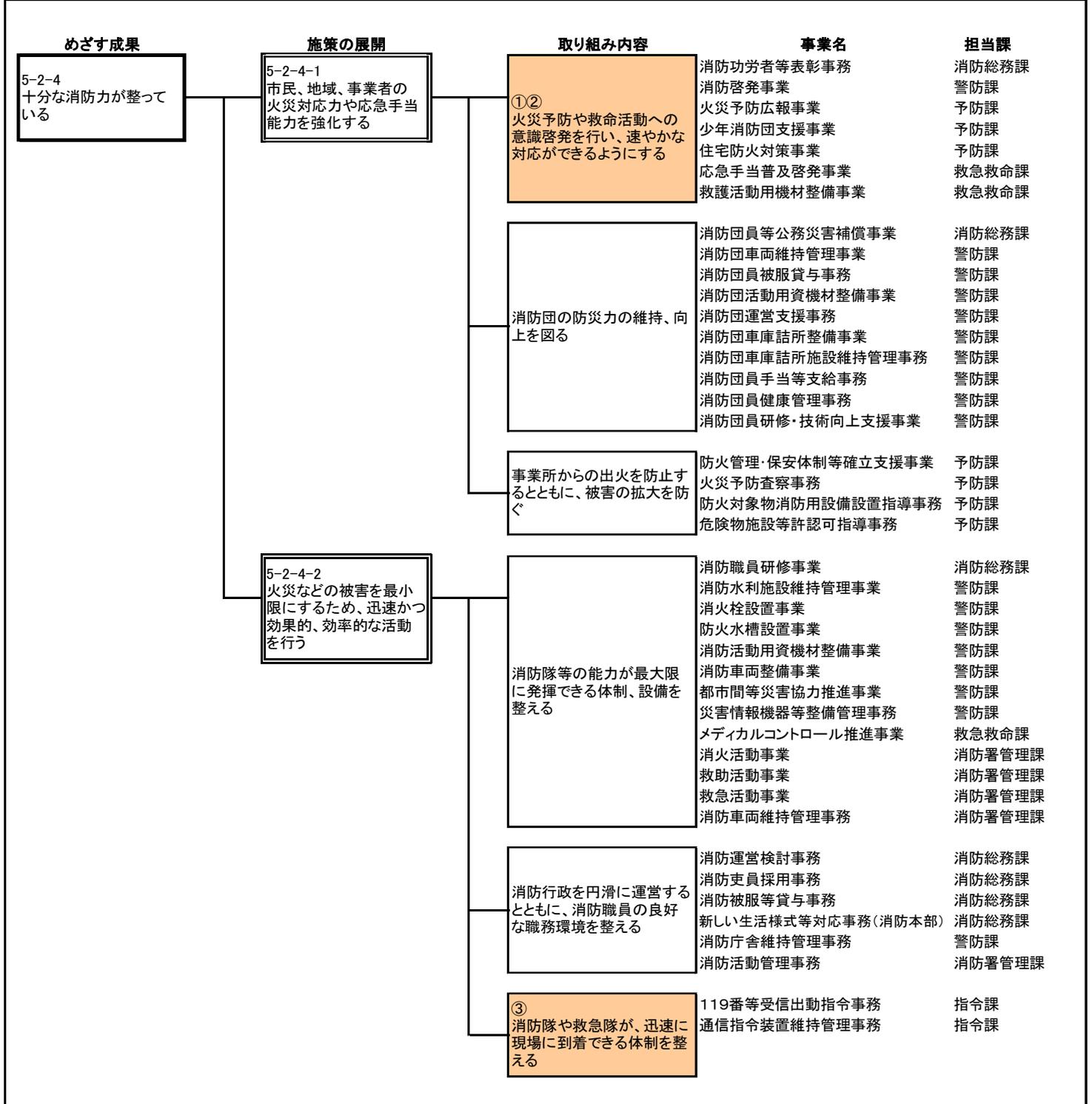
これまでの成果	<p>【消費者取引に関する苦情などの解決を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談について、消費生活センターにおいて、資格を有する消費生活相談員が消費生活全般に関する苦情や問合せ、消費者と事業者間での契約行為に伴うトラブル等を受け付け、助言やあっせんを行い問題の解決を図りました。 消費生活相談以外にも、市民の日常生活での様々な悩みや困りごとに対し、より専門的な知識が必要な相談にも応じられる相談窓口を定期的に開設し、適切な対応につなげる場を市民に提供しました。 <p>【商品やサービスの提供における安全・安心を確保する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者意識の啓発について、市民が商品やサービスに関する正しい知識を得ることによって自主的かつ合理的に判断が行えるよう、リーフレット、パネル展等の様々な媒体や消費生活講座（出前講座）などによる情報発信を継続的に実施しました。

成果に対する評価と課題	<p>【消費者取引に関する苦情などの解決を図る・商品やサービスの提供における安全・安心を確保する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の「消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合」は中間目標値を達成しており、消費生活センターの周知が着実に進んでいると考えられます。また、「消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合」は中間目標値に達しなかったものの、減少傾向が令和3年度に増加に転じており、改善の兆候が見られました。 今後の課題としては、成年年齢の引き下げや高齢化の加速に伴う消費者トラブル等の増加が考えられるところ、相談体制の整備だけでなく、研修等により相談員一人ひとりの資質を向上させること及び消費者の属性に応じた啓発活動を充実させることが必要です。

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	5	安全で安心して暮らせるまち
個別目標	5-2	暮らしの安全を守る
めざす成果	5-2-1	犯罪の不安を感じることなく暮らしている
	5-2-2	交通事故の不安を感じることなく暮らしている
	5-2-3	安心して消費生活を送っている
	5-2-4	十分な消防力が整っている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



(単位：千円)

◎所管部長：消防長 板鼻 一弘

総事業費 (予算)	H31(R1) 577,711	R2 544,306	R3 726,730	R4 473,132
--------------	--------------------	---------------	---------------	---------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 火災発生率(人口1万人あたりの火災発生件数)	2.16件	1.93件	1.6件	1.1件	0件	0件
② 救命講習受講者資格取得者数(累計)	39,367人	46,772人	47,063人	47,421人	55,000人	62,800人
③ 救急車の医療機関到着までの所要時間	38.2分	33.9分	35.1分	37.4分	38.2分	38.2分

【市民、地域、事業者の火災対応力や応急手当能力を強化する】

■少年消防団について、市内在住の小学4年生から中学3年生までを対象に、平成5年度に発足して以降、令和3年度までに2,205人の少年消防団員を育成しました。令和2、3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための中止等により訓練の実施回数が減少しましたが、各種訓練を通して防火マナーを身に付け、団体行動を通じて「自助・共助」の精神を養うことができました。

■住宅火災による人的被害・物的被害を低減するため、住宅防火訪問診断や防火講話により、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を推進するなど、住宅防火対策と住宅防火思想の普及啓発を行いました。令和2、3年度はコロナ禍の影響で例年と同様の方法、頻度で実施することはできなかったものの、広報効果の高い場所と考えられるワクチン接種会場でのポスター掲示、デイサービスへのチラシ配布等、新たな広報手段を取り入れながら継続して取り組みました。

■応急手当の普及啓発について、市内在住・在勤・在学の方を対象に、心肺蘇生法やAEDの使用法を学ぶ救命講習を実施し、応急手当に関する知識・技術の習得やAEDの普及啓発を行いました。また、応急手当普及員^{*}が、自身の所属する事業所等において救命講習を実施することにより、応急手当の普及と応急手当実施者の拡充が図られました。令和2、3年度においては、新型コロナへの対応として救命講習会の定員に制限を設けるとともに開催回数を通常時より減らしましたが、感染症対策を徹底し、新型コロナの状況を踏まえながら徐々に開催回数を増やすことで、受講者数の増加につなげました。

※応急手当普及員：所属する事業所や団体に応急手当普及活動(救命講習の開催等)を行う人員または資格のことで、その認定を受けるためには「応急手当普及員講習会」を受講する必要があります。

■消防団について、地震等の大規模災害に備えて地域防災力を充実・強化できるよう、必要な資機材を適切に整備しました。

■防火対象物への査察について、令和2、3年度のコロナ禍の影響により立入検査を実施しなかった期間においては、郵送による設備点検の指導を推進し、点検結果の報告件数の向上を図りました。

【火災などの被害を最小限にするため、迅速かつ効果的、効率的な活動を行う】

■消防活動に必要な資機材について、リアルタイムで動画配信可能な機能を有するドローンを整備したことにより(R1：本署に2台、R2：北・南分署に各1台)、災害時の情報収集能力を向上させるとともに、操作員の養成を行い(R4.4現在200人)、災害時の情報収集体制を充実しました。

■消防車両について、老朽化による消防力・災害対応力の低下を防ぐため、消防車両等更新計画に基づき更新整備を計画的に行いました。

■119番通報の受診時の対応について、火災等による被害の軽減につながるよう、的確な部隊編成と通報で知り得た情報の出動部隊への提供を迅速に実施しました。また、出動部隊については、迅速な消火、要救助者の早期救出、傷病者への適切な応急処置及び病院搬送等を行いました。

これまでの成果

【市民、地域、事業者の火災対応力や応急手当能力を強化する】

■少年消防団について、近年の災害の頻発化・甚大化を鑑みると、これまでの火災予防への取り組みと併せ、地震等の自然災害に対する知識や技術の習得も必要です。そのため、新型コロナの状況に応じた人員、時間及び内容を検討した上で災害対応能力も向上できる各種訓練を実施する必要があります。

■住宅防火訪問診断や防火講話による住宅防火対策や住宅防火思想の普及啓発について、コロナ禍の影響により、従来の実施方法からの変更を余儀なくされたことを踏まえ、感染症拡大等の状況でも柔軟に対応できるよう、多種多様な周知方法を検討する必要があります。

■応急手当の普及啓発について、時間的な制約やコロナ禍により救命講習の受講が難しい場合にも対応できるよう、短時間に区切った講習会、Web講習会、救命に関する動画配信等、実施可能性を検討した上で様々な手法を組み合わせる必要があります。また、小・中学校での救命講習会の受講者数増加に向けて校長会での説明等を行い、全校実施を目指します。

■消防団について、資機材の充実とともに団員への資機材についての研修を行うことにより、資機材の熟知度を向上させて地域防災力の強化につなげることが必要です。加えて、地域防災力の強化に向けて、住民の共助の意識向上により地域と消防団の関係を一層強固にする必要もあると考えます。

【火災などの被害を最小限にするため、迅速かつ効果的、効率的な活動を行う】

■ドローンについて、令和4年度に導入する遠隔情報共有システムとの連携により、災害現場において撮影した映像を消防本部等においてリアルタイムで共有できる仕組みを構築するとともに、赤外線カメラ、防水性等、情報収集能力や耐環境性能などが向上した機体への更新、運用台数の見直し等について検討します。

■消防車両の更新について、複雑多様化する災害に対応するためには消防力の維持・強化は不可欠であり、消防車両等更新基本計画に基づく各車両の更新を確実に進める必要があります。

■119番通報の受信から、その消防活動が終了するまでを、迅速かつ的確に行うため、高機能消防指令装置システム^{*}を十分に活用して災害通報等の多様化に対応できるよう、通信指令装置に特化した職員研修や訓練を行う必要があります。

※高機能消防指令装置システム：発信元電話機の位置情報を地図表示させる機能、災害種別を選択すると直近部隊を自動編成する機能、音声合成による指令放送ができる機能等を有しています。

■消防隊員及び救急隊員の知識・技術の向上のため、特殊災害や多数の傷病者が発生した事案に対応するための検証や訓練、救急救命士による医療行為拡大を踏まえた消防隊と救急隊の連携訓練等の教育訓練を継続的に実施することにより、さらなる災害対応力の強化を図る必要があります。

成果に対する評価と課題

めざす成果		5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている			
主要な 事務事業 の内容	事務事業名	R1決算額 法令等の義務	R2決算額 実施手法	R3決算額 財源構成	R4予算額
	事務事業の目的				
	地域防犯活動支援事業	1,139 無	977 直営	1,205 一財	1,080
	まちぐるみの防犯活動を活発にします。				
	地域防犯活動推進事業	26,744 無	11,004 直営・委託	7,459 一財	8,868
	市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図ります。				
	防犯灯設置事業	53,223 無	55,525 直営	46,670 一財	51,370
	市民が夜間安心して街を歩けるようにします。				
	街頭防犯カメラ整備事業	60,496 無	68,721 直営	0 市・一財	0
	街頭における犯罪の発生抑止及び市民等の体感治安の向上を図ります。				
大和駅周辺防犯特別対策事業	34,174 有	63,898 直営	1,039 市・一財	7,603	
大和駅周辺の防犯対策を強化し、イメージアップを図ります。					

めざす成果		5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている			
主要な 事務事業 の内容	事務事業名	R1決算額 法令等の義務	R2決算額 実施手法	R3決算額 財源構成	R4予算額
	事務事業の目的				
	交通安全施設整備事業	65,553 有	104,538 直営	57,730 市・一財	77,590
	交通の円滑化と安全性の向上を図ります。				
	福田相模原線歩道整備事業（上草柳地区）	121,891 有	125,348 直営	66,227 市・一財	20,815
	市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。				
交通安全啓発事業	15,039 一部有	15,880 直営	24,338 一財	30,717	
交通安全意識を高め、事故を抑制します。					

めざす成果		5-2-3 安心して消費生活を送っている			
主要な 事務事業 の内容	事務事業名	R1決算額 法令等の義務	R2決算額 実施手法	R3決算額 財源構成	R4予算額
	事務事業の目的				
	消費生活相談事業	9,528 有	14,095 直営	14,456 県・一財	16,507
	市民が消費生活を送るうえで事業者との取引や契約に関して相談できる体制を整備し、市民が安心して消費生活を送ることができる環境を整えます。				
	市民相談支援事業	20,752 無	22,629 直営・委託	23,174 一財	25,149
	日常生活での様々な悩みや困りごとの相談に応じるとともに、専門的な立場からのアドバイスを行い、市民が安心して生活を送ることができる環境を整えます。				
消費者啓発事業	379 有	647 直営	619 一財	449	
市民が商品やサービスなどの正しい知識を得て判断を行えるよう、消費者意識の啓発を図り、安心、安全な消費生活を送ることができる環境を整えます。					

めざす成果

5-2-4

十分な消防力が整っている

主要な
事務事業
の内容

事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
住宅防火対策事業	516 有	287 直営	130 一財	383
火災による人的被害を低減するため、住宅の防火対策を推進します。				
応急手当普及啓発事業	3,801 無	2,857 直営	1,505 県・一財	1,545
救命率の向上を図ります。				
消防団活動用資機材整備事業	9,675 有	16,335 直営	5,100 県・一財	3,452
消防団員の災害活動の充実、強化を図ります。				
消防団車庫詰所整備事業	75,825 有	0 直営	0 県・市・一財	0
地域における消防防災拠点施設としての機能を確保します。				
火災予防査察事務	179 有	431 直営	151 一財	181
防火対象物の施設及び管理の実態を明らかにして、火災予防上の適否を検査・確認するとともに、火災時の人命の安全確保及び被害の軽減を図ります。				
消防職員研修事業	10,303 有	7,404 直営・委託	7,850 一財	8,736
消防大学校、消防学校への派遣研修等を通じ、知識・技術の習得を図ります。				
消防活動用資機材整備事業	18,357 有	17,609 直営	9,218 県・一財	11,585
安全かつ迅速な消防活動と、効果的な災害防ぎょ活動を行うために必要な資機材の整備を行います。				
消防車両整備事業	105,903 有	123,957 直営	323,785 国・県・市・一財	48,096
災害活動の中心となる消防車両を整備し、消防力の向上を図ります。				
救急活動事業	8,435 有	11,415 直営	13,473 国・一財	11,126
病気又は怪我による傷病者に、救命処置等を実施しながら、医療機関に搬送することで、救命率の向上を図ります。				

【注釈】 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
 <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源

成果を計る主な指標の計算式等及び目標値の設定理由

めざす成果	成果を計る主な指標	計算式等	目標値の設定理由
5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている	以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	市民意識調査で測定	防犯活動団体との連携や自主防犯活動団体への支援などに加え、街頭防犯カメラや防犯灯の整備を進め、犯罪が起りにくい環境を整えることにより、前期基本計画終了時に6割の市民が良くなった感じるまちになることを目指し、目標値とした。
	年間犯罪認知（発生）件数	市内の年間犯罪認知（発生）件数（1月～12月）	過去6年間の犯罪認知（発生）件数を踏まえ、件数の多い非侵入盗及び、増加傾向にある振り込め詐欺について、3割程度減少させることを目指し、目標を設定した。
	安全安心サポーター活動登録者数（累計）	サポーター登録申請数－サポーター登録廃止数	前期基本計画終了時までには市域1km ² あたり10人以上のサポーターを確保すべく、目標値を設定した。
	市域面積（k m ² ）あたりの防犯灯設置数（累計）	防犯灯設置台数／市域面積（27.09km ² ）	安全で安心して暮らすことができるよう、防犯灯が2022年度に市域面積1km ² あたり500灯を上回ることを目指し、目標値を設定した。
5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている	交通人身事故発生件数	市内の交通事故の年間発生件数（1月～12月）	各種交通安全教室や様々な啓発活動を積極的に実施し、前期基本計画の最終年度までに15%以上の減少を目指し、目標値を設定した。
	交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	イベントなどを除いた交通安全教室等の参加者数	市民に広く交通ルールやマナーを周知するため、前期基本計画の最終年度までに5%以上の増加を目指し、目標値を設定した。
	シルバードライブチェック実施者数（累計）	安全運転診断を受けた延べ人数	高齢ドライバーの交通事故抑制のため、1年あたり75人程度ずつ増やしていくことを目標とした。
5-2-3 安心して消費生活を送っている	消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合	$(\text{相談件数} - \text{継続件数}) / \text{相談件数} \times 100$	消費生活相談で受理する苦情案件は完結までに平均約3回の対応を要することなどを踏まえ、過去5年間（H25～H29）の最高値を目標とした。
	消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合	出前講座におけるアンケート調査結果	消費者と事業者との取引に関するトラブル解決の相談窓口として、センターの認知度向上が重要と考え、現状値を踏まえ、直近2か年の伸びを考慮して中間目標値と最終目標値それぞれ5ポイント程度増加させることを目指し目標値を設定した。
5-2-4 十分な消防力が整っている	火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	$\text{火災発生件数（1～12月）} / \text{人口} \times 10,000$	火災発生件数をゼロにすることは難しい状況にあるが、消防の任務は、市民の生命、身体及び財産を火災から守ることであるため、あえて意欲的な目標設定とし、実現に向けて邁進していくこととした。
	救命講習受講者資格取得者数（累計）	救命講習終了者数	年間の救命講習の開催により、資格を付与することが可能な3,900人を維持しながら、企業や市民からのニーズが高い「短時間講習」にも対応し、応急手当等を行えるバイスタンダーが幅広く増えるよう取り組むことを目指し、目標値を設定した。
	救急車の医療機関到着までの所要時間	覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでに要した所要時間の合計／搬送人員	救急出動件数は、高齢化等を背景に年々増加傾向にあり、2017年は過去最高を記録した。今後も出動件数の増加とそれに伴う現場到着時間や医療機関到着時間の遅延が予測されるが、迅速な現場活動を展開し現場活動時間の短縮化を図り、傷病者の医療機関への早期収容を目指すため、2017年の実績値を維持する目標を設定した。